

志木市議会議員 無所属

天田いづみの議会だより

市議会・まちづくり情報



〒353-0006 志木市館1-1-2-108

Tel/Fax: 048-471-1338

E-mail: amada@ff.e-mansion.com

天田いづみのホームページ <http://www.ff.e-mansion.com/~amada/>

第36号 2008年6月

志木市立市民病院の再生に向けて

天田いづみは幼少時から喘息、自家中毒等、病院の医師、看護師のおかげで命救われてここまで生きてこられました。

志木市には近隣自治体にはない市民病院があり、市議として関わるのは天命と、1998年からずっと市民病院に関わる委員会に所属し、調査、提言を重ねてきました。

穂坂市長時代には一時売却・民営化の意見も出され、そのことにより市民病院は医師不足の中、一層厳しい状況に置かれていました。

そうした中、市民病院には市民の税金年間約2億(地方公営企業法に基く法に定められた負担であり、運営費補助、いわゆる赤字補填は1998年から殆んど行われていない)が使われていることを知ってなお、市民アンケートで8割が必要であるとする市民のニーズを踏まえ、私は一貫して市民病院の再生を求めてきました。

当時から主張してきた地域医療連携、小児科重視、リハビリテーション等高齢者医療の機能充実、自治体間の広域的運営、地方公営企業法の全部適用等について、長沼市長の公約であるルネッサンス(再生)プロジェクトで検討すべきと、長沼市長の初議会で提言。医師確保についても市長自ら積極的に動いて欲しいとお願いしてきました。

2007年度には市民病院再生計画に基き努力した結果、今年度にかけて常勤医師は8人から13

人に5人増、議会の議決を経て、地方公営企業法の全部適用についても実現しました。

これにより、院長が病院事業管理者となり、経営責任の明確化、病院職員の意識改革等が図られることとなりました。

また、私自身も胃カメラによる検査を受ける中で市民の方々の切実なご要望をいただき提言、鼻からも挿入できる胃カメラ(上部消化管汎用ビデオスコープ)購入(2006年度)により、患者のニーズに合わせた内視鏡検査体制も整いました。

さらに、リハビリテーション科を位置づけ、理学療法士を3人に増員するとともに、臨時職員対応で小児科専門の作業療法士、言語聴覚士を任用し、専門職の連携による小児のリハビリテーションが展開できるようになりました。将来的には市民や利用者からの要望を踏まえ、訪問リハビリや訪問看護等の在宅支援を拡充していくことも考えていく必要があるということでした。

収益増に向けては、医療事務経験者を採用するとともに、診療報酬改定に対応し、7対1看護体制をとることにより増収を図る方向で、試行していることです。

市民病院は耐震基準はクリアーしているので、2階病棟のトイレ改修等、現在の施設の中での改善にも取り組んでいます。

さらに、患者や市民へのタイムリーな情報提供や意見の反映を求めてきましたが、ホームページをリニューアルするとともに、ご意見ご要望への迅速な

対応にも努めている様子。

今後はオーダリング・システムや電子カルテの導入を検討し、待ち時間の短縮や、より一層のチーム医療の推進にもつなげたいということです。

市民病院の小児科は近隣自治体からも頼りにされる存在ですが、軽症患者まで診なければならぬとなると、入院を必要とする二次救急医療機関としての本来の役割が十分に果たせず、医師の負担も重くなります。

そこで、4月から朝霞地区医師会の開業医のご協力をいただき、「小児救急地域連携事業」が始まりました。開業医の方々が交代で、市民病院で軽症患者を診て下さる(一次救急)ことにより、市民病院の小児科医は大変助けられているということです。

今年度は、各医療保険者に義務化された特定健診・特定保健指導を実施しながら、2009年度に向けて総合健診センターを整備し、がん検診も合わせて行えるようにしていく予定です。特定健診だけでなく、がん検診の受診率向上を組み合わせた健診体制とすることで、疾病を早期発見する医療機関としての役割を果たしていく方向性を明確にしたものです。私が従来から主張してきた、予防医療の機能充実です。

また、志木市の医療政策の方向性や医療情報などを積極的に提供する「志木市版の地域医療計画」を2008年度に市民と協働して策定し、市民の医療ニーズに応えていく予定です。

市民が自宅で倒れた場合、急性期の医療機関、回復期リハビリ機能をもつ医療機関を経て、自宅に戻るまでの切れ目のない医療をどう提供できるのかということ、脳卒中、急性心筋梗塞、がん、糖尿病の4疾病について明示したいと考えているとのこと。

5月17日には、志木市初の「第1回・志木市地域医療フォーラム」に私も参加しました。会場では、市民や地域の開業医からも積極的な発言があり、市民・医療関係者・行政が共にみんなの医療を考える大変良い機会となりました。

このような取り組みは今後も継続していくと共に、

今回いただいたご意見を地域医療計画に反映していきたいということです。

私も、少子高齢化の中で、市民に少しでも利用しやすく安心できる地域医療体制に向け、提言を続けていきます。皆様のご意見をお寄せ下さい。

自転車駐輪対策への取り組み

2002年12月に市民から、ダイエー前の道路の一部を駐輪スペースにすることにより、歩道に自転車があふれて通行できない状況を改善できないかとのご提案をいただきました。

その後、2004年10月にはイトーヨーカドー和光店の「電磁ロック式自転車・バイク駐車システム」を視察。2004年12月議会では、道路指定をはずし普通財産とした上での整備を提案しました。

これを受けて、市ではダイエー前道路に駐輪スペースを設ける方向で様々な検討を行いましたが、旧ららぽーと跡地にマンションが建設されることになったため、消防車両の通行に支障をきたすという理由で断念せざるを得なくなりました。

一方で、本年3月末をもって慶應通り志木陸橋下の市営無料駐輪場が閉鎖されることに伴い、2～3月議会の環境福祉常任委員会では、「周辺の民営駐輪場の台数が増えるの見込み、民営駐輪場の補助金を増額している。現在、志木駅周辺のパーク24としぶ駐輪場の2か所につき、定期貸し1台当たり月額1,000円を事業主に補助している」(天田の委員長報告より)との答弁があり、私からは「将来的な自転車利用人口増への対応として、朝霞台駅周辺では武蔵野線の高架下をフェンスで囲い、人を配置し有料で管理している。そのような形での陸橋下の利用を検討するののも一つの方法ではないか」と提起、「志木駅周辺は行政境なので、今後は新座市、朝霞市、志木市の連携を密にしながら、将来的方向性も含め検討を進めていきたい。」とのことでした。

4月2日、パーク24(旧ららぽーと駐車場)の月極め駐輪スペースがいっぱいになり、通勤のため毎日100円払って一時利用をしなければならないと

のご意見をいただき、月極めスペースを増やす等の対応を事業者に要請するよう市に求めました。市では、他の民間事業者の動向も見ながら対応するとのことでした。

また、3月にはマルイ横に(株)志木都市開発(マルイ、志木市等が入る駅前再開発ビルの管理会社)が、電磁ロック式の駐輪施設160台を設置しました。(屋外は2時間、屋内は3時間まで無料)

この場所についても、視覚障害者用の点字ブロックの上まで自転車が止められ危険なため、2007年4月6日に、天田いづみはマルイ・(株)志木都市開発に、自転車放置防止指導徹底を要請してきたものです。

さらに、志木駅トスカ前通路についても常に数台の路上駐輪がありますので、新座市に対し、撤去回数を増やすよう要請しました。

5月15日には、トスカ前のドウセット式番館ビル地下に、にしぶ第2駐輪場がオープンしました。225台全て月極めということです。

ダイエー前道路についても「自転車駐輪が多くて交通に危険を感じている」という市民から、いくつかの具体的なご提案をいただいておりますので、現地調査を行い取り組んでまいります。



志木駅東口のにしぶ第2駐輪場 (08. 5. 19)

4年間よろしく願いいたします

いつものように歩きと自転車で

我が家に車は無く、選挙運動も、日頃の活動と同様歩きと自転車で、市内の辻つじを街頭演説してまわりました。選挙カーを使わない場合、選挙

管理委員会から支給される標旗以外に何一つ、PRの為のポスターも持つことを許されていません。公職選挙法は私のような選挙を想定していないのだと思います。

選挙事務所は自宅、区分所有のため事務所の場所を表示することもできず、訪ねて下さった方にはご不自由をおかけしました。

7日間で館、幸町、柏町、本町、宗岡と、さわやかな春風の中、また、雨の中も、ハンドマイクで街頭演説をしながら街の辻々をまわりました。手伝って下さった市民の方々には、慣れない選挙運動にもかかわらず、あそこもここも足を延ばす候補者天田にしっかりとついてきて下さり、心から感謝しています。



市民の心意気

この選挙を通して、日頃直接顔を合わせるできない沢山の方々と出逢い、身近にお話することができました。

本町では「夫が今月いっぱい老人保健施設を退所するように言われ、どうしたらよいか」のご相談、早速関係機関に連絡をとり、対応させていただきました。

宗岡では、84歳の男性の方が、私の演説を聴き、「大きなことよりも、生活に身近で手の届くことを言われている。それが大事だと思う。」とおっしゃり、お若い頃からの歩みを語って下さいました。

館では、杖をついておられる女性が「私たちは外に出て行かれないけれど、新聞だけではなく天田さんの議会だよりを読むことができる。」と言われるのを聴き、私は「市民の心意気」というものを感じました。

私たちは日頃声の届かない、このようなお一人ひとりの思いをしっかりと受けとめて、応えていきたいと思いました。



志木市の将来像を

こうして、沢山の市民の皆様との関わりの中で、2102票(1位)をいただき、心から感謝しております。どうもありがとうございました。

今後は6万9000人の市民、また、事業者等志木市にご縁のあるすべての方々とともに、より良い志木市を創っていかれますよう力を尽くしてまいります。

市民が求めているものは、国の制度等は変わっても、地域の中で持続可能な循環するしくみづくりであり、単にサービスの受け手としてではなく、それぞれが出来る役割を担えることが重要だと思います。

たとえうまくいかないことがあっても、地域の中で市民や職員が地道に積み上げたものは、必ず生かされていくものです。一生懸命取り組む姿が地域のあちこちで沢山見られることが、真の安心につながり

ます。

これからも、どうぞ声をかけていただき、「わたしはこう思う」や「自分もこうしたい。やってみたい。」など、お寄せ下さい。4年間どうぞよろしくお願いいたします。



議会では

4月24日臨時議会で、天田いづみは引き続き一人会派(リベラル市民21)、市民福祉常任委員会(従来の環境福祉)の委員長になりました。

また、2年ぶりに朝霞地区一部事務組合(朝霞地区4市で広域消防・し尿処理場・障害者支援施設を運営)議員になりました。

2008年3月議会 一般質問より

■ 市政運営について

長沼市長が、就任以来大変厳しい財政状況の中で市民のために一生懸命されていることは、市民・職員の誰もが認めることであると考えます。

しかしながら、さらに魅力的なまちづくりを進めていくためには、市民が求めているものを敏感に感じ取り、働く職員にとっても自信と誇りが持てる環境が必要です。市民の自治に対する思いは様々なものがあり、今市民が求めているものは市としての一体感であり、見えない安心感であると感じています。

こうした市を支える市民や職員とのかかわりの中で、市長はどのような姿勢で、どのような信念をもって今後の市政運営に取り組んでいかれるのか質しました。

長沼市長は「マニフェストに掲げた政策の実現に向け真摯に取り組んでいく。職員が生きがいと誇りを持って職務に取り組める環境を整えることは、市民サービスの更なる向上につながるものと考えている。」とのことですが、私は、仮に施政方針をすべて実現できたとしても、それだけでは市民の真の幸福にはつながらないと考えます。

市民が今求めているものは人との一体感やつな

がり、我がまちの一員であるという帰属意識や、自分が必要とされているという有用感であり、市民と職員が真に協力してよりよい志木市をつくっていかれるような環境整備に市長も留意していただきたい。

市民の命に関わること以外の殆んどことは任せしていく。市長は最終責任をとっていくという姿勢を示していけば、職員も市民もお互いに力を発揮していられると思うので、どうかお願いしますと求めました。

■ 人事政策「複線型人事制度」について

この制度は志木市人材育成基本方針(2006年10月)に基づき、新たな昇格の仕組みとしてスタッフ職を設け、通常の昇任選考(試験)によらず、専門的な分野で能力を発揮できる職員を所属長の推薦により面接を経て決定し、スタッフ職として位置づけるものです。対象は年齢50歳以上の主任、主査級経験10年以上、主幹級経験8年以上とされています。

2月上旬に組織に対する説明がなされ、2月末日締切、3月面接・決定、4月1日任用と、必ずしも職員の合意形成が十分に図られないままに導入されることによって、職員の意欲向上という組織本来の目的につながらないのではないかと危惧し、市長

に質しました。

1. 職員の合意形成が充分でない中で早期に導入することの弊害は無いのか。
2. 制度の運用上、組織全体の合意によって昇格者が決定することは不可欠であると考え、公平性、公正性をどのように担保していくのか。従来の昇任試験の対象者となって、管理職として頑張っていこうという意欲を持つ職員との齟齬が生じないようにしていくことが重要。
3. このような制度は、職員の意思を尊重する立候補制とする必要性があるのではないのか。

石原企画部長から「現在各部からの推薦が終了した段階だが、職員から積極的な申し込みがあり、職員の関心は高いものと判断している。

高度化、専門化する業務に迅速に対応するため、早い段階で導入を決定したもの。

公平性を確保するために、日常接している所属長などが統一した考え方により職員の専門性を判断し推薦することとし、主幹などの管理職への任用については、より厳格に運用することとしている。

今回始めて実施することだが、立候補制については人事評価制度との連動とともに将来的な課題であり、課題の検証を進め、制度に対する職員の理解形成と運用上の公平性を確保しながら、円滑な制度実施に努めていく。」との答弁がありました。

応募状況は主査級26人(対象者40人)、主幹級5人(対象者26人)、課長級9人(対象者11人)、給与についてはそれぞれの職責に応じた給料表を適用していくということでした。

天田いづみからは次のように提案しました。

1. 志木市の新たな人事政策の導入にあたり、人事課だけではなく、職員のプロジェクトチーム等、組織全体で議論し意見を反映していくしくみ、制度をつくるプロセスへの職員の参画があつてよかつたのではないのか。
2. 50代が半数という組織にあつて、管理職との年齢が逆転している中、所属長だけではなく、長年多くの職員を見てきた部長級の合議制で推薦していくことも検討してはどうか。

■「中学校通学区選択の自由化の取り組み」の広報について

広報しき2月号「中学校通学区選択の自由化の取り組み」については、問い合わせ学校教育課となっていますが、実際は広報担当者が学校教育課指導主事に質問する形式で紙面がつくられたということです。

本来教育委員会が責任を持つべき事項ですが、その経緯から市長に質問を行いました。

この制度は、教育本来の目的を達成するための一つ的手段にすぎず、なぜ広報の実質最初のページなのか。

公教育に関する記事については、子どもたちや保護者に多大な影響を及ぼすので、情報提供の方法や表現などについて、より一層決め細やかな配慮をすべきであると思うが、その点をどのように考えているのか。

特に公教育に関わる情報提供については、受ける側が教育についてより深く考えることが出来るような形での情報提供をすべきと考えます。

アンケートで満足度が高いということだけではなく、一方で「1回自由に選択したら2回目も自由に選択するということは出来ないことを考えて慎重に」といったことも伝えていく必要があるのではないのでしょうか。

私は、市長が教育について意見を持つことは良いけれど、市全体の教育制度に関わる重要な問題については、あくまでも教育委員会が責任をもって制度を組み立て、教育的な視点に立って発信していくことが必要であると考えます。

長沼市長は「中学校通学区選択の自由化制度は志木市独自の教育制度の一つであり、その実施状況については広く市民に情報提供する責務があると考えている。」とのことでした。

今回は結果的に抽選に至らなかったものの、実際に抽選によって希望校に入れなかった生徒が出てきた場合、様々な問題が発生してくるのではないかと危惧しています。

私は自由化について、何らかの教育的なビジョンを持つべきだろうと思うのです。例えば、自分の学

区から他の学区に行くとしても、そのことをきっかけに志木市全体について学び、よりよくしていこうという理想の持てる生徒を育てていく、といったことが大変重要ではないでしょうか。

今日の国際化を求められている時にあって、自分さえよければということではなく、より一層広い視野で社会全体を考えられる人材が、今ほど求められている時代はないと思います。

そうした視点に立ち、教育委員会も学校現場も共通の理念が持てるあり方にしていきたいと考えます。私の経験からしても、小中学校のうちは親も子もそうした広い視野はなかなか持てないものです。だからこそ、そこに教育の役割があると思うのです。

教育に関する広報一つとっても、教育委員会に真に教育的な責任をもってやっていただくという姿勢を持って下さいと、市長にお願いしました。

■ 介護予防について



議会だより第35号(2008年3月)でお知らせした通り、館地区では市民体育館、幸町地区では新たな拠点施設等を視野に入れ、高齢者が歩いられる身近な場所での介護予防事業の展開を求めるとともに、高齢者やご家族が安心して相談できる、相談体制の充実についてもとりあげました。

例えば脳梗塞で倒れた方については、退院後回復期リハビリテーション病棟がある病院に入院してリハビリを行い、さらに老人保健施設に入所され、退所後は老人保健施設のデイケアで通所リハビリをされる、といった流れは一般的であると思います。

しかしながら、40～50代の社会の第一線で活躍されてきた方が、高齢者と一緒に施設に入ったリハビリをされることには抵抗があり、家に閉じこもりがちになって気がめいってしまい、ご家族がどうしたらよいか困っているケースもあると思います。

私にご相談下さった方には、市や地域包括支援センター、ケアマネジャー等と協力しながら情報提供させていただきましたが、市民の方々は大変不安であると思います。地域包括支援センターもまだ知られていないのが実情です。

2008年度は市と地域包括支援センターで、高齢者に関わる情報を一体として管理し、必要な情報提供をしていかれるようにしていくとのことですが、情報提供の質が重要です。

再三述べてきましたが、市がすべての状況を把握し、市民のニーズに応えていかなければいけない。市だけでは担えない部分は、地域包括支援センターや各事業者と連携し、きめ細やかな情報網で高齢者とご家族を包み込んでいかれるようなあり方を求めました。

金子健康福祉部長からは、「2008年度は、要支援や要介護状態になるおそれのある特定高齢者の把握を積極的に行い、運動器の機能向上や栄養改善、口腔機能向上事業の実施場所や回数を増やしていく。

また、一般高齢者施策としてシニア体操やいろはカッピー体操を実施しているが、2008年度は高齢者が身近な場所で参加できるよう市民体育館や総合福祉センター等も活用していきたい。

高齢者への情報提供としては、介護サービス事業者連絡会議等を通じて、地域包括支援センターを核に情報の共有に努めていく。

市としては、改めて市内や近隣の介護サービス事業者について、そのサービスにどのような特徴があるのか実態の把握を行い、今後高齢者に対する介護サービスの適切な情報提供を検討していく。」とのことでした。

2008年度中に、2009年度から3年間の老人保健福祉計画及び介護保険事業計画の策定が予定されています。その中で、現在第二福祉センターで行われている介護予防事業(機能訓練の器具を活用し、看護師等の指導のもとでトレーニング)を地域ごとに展開できないか等も検討を求め、金子部長「3年間を十分見据えて、介護予防をどのようにしていくのか、志木市としてどのようなビジョンを持ってやっていくのかという展望を盛り込む必要があると思う」の通り、すべてが安心・安全の展望としてつながっていくようなものにしていただきたいと求めました。

● 天田いづみの活動日誌(主なもの)

- 2月20日～3月17日 議会定例会
- 3月5日 立候補予定者説明会
- 9日 志木ニュータウン総合防災訓練
- 13日 家族介護教室「認知症高齢者介護のヒント」 NPO法人 暮らしネットえん 小島美里さん(地域包括支援センター 柏の杜)
志木二小 星場校長と懇談
- 14日 志木二中卒業式
- 17日 志木二中 坂本校長と懇談
- 21日 高度地区(原案)についての要望事項について市と意見交換 (志木まちづくり懇談会及び市民有志)
- 22日 館・幸町地区懇談会 地域防災について パート3 (社会福祉協議会)
- 23日 志木二中 定期演奏会
天田いづみのティータイム
柳瀬川危険個所を視察
- 24日 志木二小 卒業式
東町バス停現地調査
朝霞県土整備事務所に柳瀬川危険個所への対応、東町バス停安全な位置への移動を要請
- 27日 志木地区衛生組合議会・・・2008年度予算に対し質疑
- 29日 市民総合センター改修工事竣工式及び施設内覧会
- 4月3日 全員協議会・・・公金横領事件及び志木市職員の懲戒処分について
- 6日 市議会議員選挙告示
- 6～12日 市議会議員選挙選挙運動
- 13日 市議会議員選挙投票日
- 14日 当選証書授与式
- 17日 高度地区(原案)についての要望事項について市と意見交換 (志木まちづくり懇談会及び市民有志)
- 20日 天田いづみの選挙反省会
- 23日 児童センター、宗岡子育て支援センター視察 (総合福祉センター)
- 24日 議会臨時会
- 25日 志木四小 加賀校長、三好教頭より教育活動について伺う



東武東上線神明橋梁の不快感が改善されました

昨年10月22日、東武東上線神明橋梁(柳瀬川図書館前通りから柏町へのガード)を電車が通過する際「カキュカキュ」という不快感がする為、東武鉄道株式会社に対策を要請している旨の、東の森壱番街近隣住民からのお話がありました。

早速市役所に協力を要請するとともに、翌日に

は市の担当者と一緒に現地調査し、住民の住居からも不快感が聴こえることが確認されました。

以後、市政策審議室、県交通政策課の協力をいただきながら東武鉄道(株)営業課と交渉を重ね、11月28日には東の森壱番街町会、東の森弐番街町会と東武鉄道(株)営業課、川越工務管理所の現地立会が実現しました。

不快感の原因は、電車通過音を軽減するため

枕木を交換したことにより、枕木とレールとの摩擦音が発生するようになってしまったということで、住民側からは早期の対策を要請しました。

これに応え、東武鉄道は12月23日夜間の工事を実施、枕木との間に板を挿入するとともに締結装置を変更し、隙間をなくす作業を行いました。

このことにより、近隣住民からはかなり不快音が軽減されたとのことをご意見をいただいています。

しかしながら、音が完全に消えるというわけにはいかず、まだ、多少は残っています。

これに対しては、

1. 月1回程度の定期的なメンテナンスの時に注意していく
2. 音が再び大きくなるようなことがあれば誠意を持って対応します

との回答を東武鉄道(株)営業課からいただいています。

この間ご協力いただきました志木市役所、県交通政策課、東の森壱番街町会、東の森弐番街町会の皆様に心から感謝申し上げますとともに、今後も動向を注意していきます。

「東町」バス停が安全になりました

3月17日、「志木郵便局前の「東町」バス停前が道路拡張が終わり歩道も広くなりましたが、バス停標識の位置からバスに乗車しようとする、靴が歩車道境界の縁石(高さ約10センチ)につかえて、前のめりに転びそうになります。一方、バスは歩道側に寄ってきますので、一つ間違ると大変危険です。事故が起こらぬうちに対応を。」とのことをご意見をいただきました。

3月24日に現地調査を行った上で、県道中央通停車場線を施工・管理している朝霞県土整備事務所に問い合わせたところ、「そもそも県道施工の際、バス会社と協議して、バス停の位置を志木市役所方面に15メートルほど移動予定であるが、未だ移動されていない。」とのことでしたので、バス会社への早急な対応を要請しました。

ご要望としては「バス停の位置を変えるより縁石

を切り下げる改修を」とのことでしたが、25日に再度現地調査をしたところ、新たなバス停予定個所は、歩道・縁石は通常の高さのままで、視覚障がい者の点字ブロックはバス停個所まで整備されておりました。

4月に入り、朝霞県土整備事務所に問合せしたところ、3月31日にバス停移動の告知を行い、4月1日から移動されたとのこと。私も現地を確認いたしました。

県道中央通停車場線のユリノキ通りまでの整備が完了し、供用開始したのが1月19日ですから、利用者の方にはずいぶん長い間ご不自由をおかけしてしまったこととなります。

高齢化が進み、お身体がご不自由、歩行が困難な方が増えています。交通機関や公共施設の安全には、より一層きめ細やかな配慮が求められています。

今後ご意見をお寄せいただけますようお願いいたします。



移動された東町バス停 (08. 5. 22)



ティータイム

7月19日(土)

午後 2:00~4:00

柳瀬川図書館2階会議室

志木の中で身近に感じていることなどを

気軽にお話しませんか?

**** これまでの活動とその成果は!! ****
天田いづみのホームページでご覧下さい